

2024年度活動予算書
 2024年6月1日から2025年5月31日まで
 特定非営利活動法人子育てオーダーメイド・サポートこもも
 (単位：円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	50,000		
サポート会員受取会費	51,000		
.....		101,000	
2. 受取寄附金			
受取寄附金 (個人)	180,000		
受取寄附金 (法人)	150,000	330,000	
3. 受取助成金等			
受取民間助成金			
.....			
4. 事業収益			
ヘルパー事業収益	6,300,000	6,300,000	
5. その他収益			
受取利息			
雑収益	10,000		
.....		10,000	
経常収益計			6,741,000
II 経常費用			
1. 事業費 (注1)			
(1) 人件費			
活動費	1,830,000		
会議費	60,000		
旅費交通費	300,000		
印刷広告費	200,000		
講師費	50,000		
人件費計	2,440,000		
事業費計		2,440,000	
2. 管理費 (注1)			
(1) 人件費			
役員報酬	1,680,000		
事務・会計謝礼	180,000		
各担当謝礼	1,648,000		
.....			
人件費計	3,508,000		
(2) その他経費			
支払手数料 (年会費等含む)	230,000		
支払家賃	180,000		
通信費	100,000		
保険代	6,000		
消耗品費	10,000		
備品費	100,000		
研修参加費	100,000		
雑費	10,000		
その他経費計	736,000		
管理費計		4,244,000	
経常費用計			6,684,000
当期経常増減額			57,000
当期正味財産増減額			57,000
前期繰越正味財産額 (注2)			1,312,286
次期繰越正味財産額			1,369,286

※ 当該年度はその他の事業の実施を予定していません。 (注3)

- (注1) 人件費とその他経費に分けた上で、支出の形態別に内訳を記載する。
 (注2) 当初年度活動予算書 (前事業年度活動計算書) の「次期繰越正味財産額」と金額が一致することを確認する。
 (注3) その他の事業を定款に掲げていない法人はこの脚注は不要。

2025年度活動予算書
2025年6月1日から2026年5月31日まで
特定非営利活動法人子育てオーダーメイド・サポートこもも
(単位：円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	50,000		
サポート会員受取会費	51,000		
.....		101,000	
2. 受取寄附金			
受取寄附金 (個人)	180,000		
受取寄附金 (法人)	150,000	330,000	
3. 受取助成金等			
受取民間助成金			
.....			
4. 事業収益			
ヘルパー事業収益	6,300,000	6,300,000	
5. その他収益			
受取利息			
雑収益	10,000		
.....		10,000	
経常収益計			6,741,000
II 経常費用			
1. 事業費 (注1)			
(1) 人件費			
活動費	1,830,000		
会議費	60,000		
旅費交通費	300,000		
印刷広告費	200,000		
講師費	50,000		
人件費計	2,440,000		
(2) その他経費			
.....			
その他経費計			
事業費計		2,440,000	
2. 管理費 (注1)			
(1) 人件費			
役員報酬	1,680,000		
事務・会計謝礼	180,000		
各担当謝礼	1,648,000		
.....			
人件費計	3,508,000		
(2) その他経費			
支払手数料 (年会費等含む)	230,000		
支払家賃	180,000		
通信費	100,000		
保険代	6,000		
消耗品費	10,000		
備品費	100,000		
研修参加費	100,000		
雑費	10,000		
その他経費計	736,000		
管理費計		4,244,000	
経常費用計			6,684,000
当期経常増減額			57,000
当期正味財産増減額			57,000
前期繰越正味財産額 (注2)			1,369,286
次期繰越正味財産額			1,426,286

※ 当該年度はその他の事業の実施を予定していません。(注3)

(注1) 人件費とその他経費に分けた上で、支出の形態別に内訳を記載する。

(注2) 当初年度活動予算書(前事業年度活動計算書)の「次期繰越正味財産額」と金額が一致することを確認する。

(注3) その他の事業を定款に掲げていない法人はこの脚注は不要。